医療・介護を守る賃上げを
全医労が香川でもストライキ

全医労四国地方協議会がストライキに向け記者会見・

全医労四国地方協議会は2月21日に2・28ストライキに向け記者会見をしました。

ストライキは、よい医療・看護の実現と大幅賃上げ・大幅増員を要求するものです。国立病院は全国に展開する公的医療機関にもかかわらず、職員の賃金は国家公務員水準に届かず、独立採算制で人員配置が十分でなく、患者に寄り添う医療が脅かされている切実な状況があります。

医療現場の声として「物価高騰のなか、政府も賃上げといっているのに賃金改善なしでは生活できない」「（国立病院なのに）他と比較して賃金が安く、人材が集まらない」などの訴えがありました。

全日本国立医療労働組合が香川でもストライキ

国立病院の労働者でつくる全日本国立医療労働組合（全医労）は2月28日、2024年度の賃金改定交渉で月4万円などの賃上げ要求に対し、ゼロ回答を続ける国立病院機構に前進回答がなかったとして、全国約120支部で始業から1時間のストライキを行いました。【3面につづく】

子どもの未来を拓く
香川県教職員組合史 ①香教組結成

香教組元委員長　中尾　忍

いま、自民党政治が行き詰まる中、暮らしや平和を守れと、労働運動や民主団体の活動が大きく広がってきています。「民主香川」では、これからのたたかいに生かしていくために、県内でがんばっている団体の歴史やたたかいをふりかえり、今日的な意義を考えていきます。

シリーズ第一弾は「香川県教職員組合」（全5回）です。

①香教組結成

1945年の敗戦。戦後の国民生活は困窮を極めました。全国の民主化運動の高まりの中で戦前からの組合運動や民主教育に参加した教師たちによって、全日本教員組合が結成されました。

GHQは軍国主義教育の排除を進め、全国的に組合結成の機運が高まる中、香川県でもすべての郡市で教員組合が結成されました。1946年3月全県を統一した香川県教員組合連盟が誕生し、12月には全日本教員組合協議会に加盟、待遇改善等で対県交渉や中央交渉を精力的に行いました。翌年、2・1ゼネスト（＊）に向けて闘争態勢が強まりましたが、GHQがスト禁止命令を出しました。しかし、これを契機として香川県教員組合連盟、中等学校教員組合、青年学校教員組合が協議を重ねて、1947年5月18日に香川県教員組合（香教組）が誕生しました。

その年の6月、教育の民主化、研究の自由の獲得、平和と自由を愛する民主国家の建設の要求を掲げて、全国50万人の教師を結集して日本教職員組合の結成大会が開かれ、香教組も参加しました。

香教組は、6・3・3・4制の完全実施や給与是正、男女差別撤廃などの要求をし、組合活動の拠点となる教育会館の建設も始めました。こうして、教育行政の民主化を要求し、教師の生活を守りぬく香教組が誕生しました。

闘争が広がり、発展するのにつれて、定期的に刊行する組合機関誌が必要になり、1948年3月、『香教組タイムス』が発行され、10月から現在の『香川教育』に改められ、現在も続いています。

＊（ゼネスト＝ゼネラルストライキ。一企業や組織による一般的なストライキでなく、全産業や、全国的な規模で行われるストライキのこと。ある特定の地域や都市において様々な産業が一斉にストライキを行う場合もゼネストと呼ばれることがある）

【2面より】国家公務員より低い賃金水準から手当削減でさらに賃下げになれば一層の人手不足をまねき、患者に寄り添う医療が脅かされるとして改善を求めています。

独法化後のストは2回目で、県内2カ所のストライキには計約30人が参加しました。

善通寺の四国おとなとこどもの医療センターでは、全医労四国協議会の高畠力書記長があいさつしました。「国立病院機構は民間に委ねられないセーフティネットとして不採算の医療分野を担う一方で、国からの交付金がなく独立採算で、いまは国の診療報酬改定や物価高騰で国立病院すら赤字経営だ」と指摘。

全医労善通寺支部長の小西昭史さん（41）は「賃上げをして、人員確保、人材流出防止をしないと、そもそも病院の運営自体が継続できなくなる」と語りました。

勇気りんりんエッセイ
参議院比例予定候補　白川よう子

毎朝目覚めると違う景色。「ここはどこ?」と混乱し、認識するまで時間を要するのが朝のルーティンに。

17県は広し!今週も広島でつどい、呉の日鉄跡地や岩国基地調査、岡山で中国ブロックのいっせい街頭宣伝。鹿児島で「戦争止めよう沖縄西日本ネットワーク」結成総会に参加、宮崎市や国富町でつどい、香川県丸亀市での演説会と駆け回りました。

昨日は大分県へ。2月27日から始まった在沖縄米軍による陸上自衛隊日出生台演習場での実弾砲撃訓練。観光地である湯布院で行われるこの演習は16回目。そして今年は過去最大規模。人員430人、車両110台は、日米合意や演習場の使用協定で定められている人員300人、車両60台をはるかに超えています。なし崩しは許されません!

湯布院に入る手前の峠に差し掛かると、とたんに砲撃訓練の大きな音が聞こえてきます。監視情報センターに向かうと、毎日何発の砲撃訓練があったのかを市民団体の皆さんが監視を続けています。説明を受けるその間にも次々と大きな爆音で実弾砲撃が行われます。

市民の暮らしを無視して観光地である湯布院で、2020年の訓練時には夜8時を超えても砲撃訓練が行われました。どんな訓練が行われるのかも地元には説明も不十分なまま、近くで酪農を営む皆さんや人のみならず牛たちまでもがストレスを抱えています。自然豊かで穏やかなこの地域で実弾砲撃訓練などやめるべきです。観光も平和があってこそ。

総会と講演会
原発をなくす香川の会

原発をなくす香川の会は2月23日、高松市内で総会を開き、伊方原発をとめる会事務局次長の和田宰氏が、「能登半島地震後の現状や伊方原発運転差止訴訟のたたかいと再生可能エネルギー」をテーマに講演しました。

和田氏は運転差し止め訴訟での主張を4点にわたって説明。▽福島原発後の教訓として、深層防護が重視されたが、避難計画は不十分。能登半島地震の被害のように土砂崩れや道路が陥没など避難できないと想定▽避難経路から退域時検査場所までに渋滞が起こり、避難時に被爆すると予想▽四国電力による地震の被害想定が低すぎるなどと、資料を使い解説しました。

再生可能エネルギーについて、「蓄電池のシステムは日本の企業が実用化し、すでに世界にも配置され、四国でも揚水発電が稼働し、蓄電池との組み合わせで電力を賄うことは可能だ」と紹介しました。

3月18日の松山地裁での判決への傍聴を呼びかけ、「裁判の動向などを国民が監視をし原発廃炉の世論と運動を広げていくことが今こそ重要だ」と語りました。